

「今後の太陽光発電の導入に向けた調査事業」業務委託 質問に対する回答

令和6年3月11日
福島県エネルギー課

	質問	回答
1	募集要領各様式に押印は必要でしょうか。	押印は不要です。
2	審査要領様式1号～8号について、枚数の制限はあるのでしょうか。	審査要領様式の使用可能枚数は、「企画プロポーザル募集要領」のP3～P4、「6 企画提案書の提出、(3) 提出書類」に記載がありますので、そちらでご確認ください。
3	見積書の技術者単価は、令和5年度単価でよろしいでしょうか。	令和6年度の技術者単価を適用してください。